

## 特別決議

多くの国民が自発的、積極的に感染対策を行なっているにも関わらず、新型コロナウイルス感染症は第六波収束から僅かな時をおいて、第七波に突入しようとしている。

この間、中小企業をはじめ個人事業主、フリーランスの労働者は、コロナ禍で失った仕事を未だに取り戻せず、苦しい経済状況が続いている。

こうした状況に対し日本音楽家ユニオンは、行政機関などに公益法人の収支相償の見直しに向けた提案を行うと共に、フリーランスの音楽家たちも持続化給付金の対象となるよう求め、実際に交付されるなど成果を上げてきた。

コロナ後の世界がどのようになるかは不確定な要素が多いが、雇用環境や企業活動がより一層厳しいものとなることが予想され、ひいては文化活動の衰退にも繋がりがかねない。

私たち日本音楽家ユニオンは、音楽と文化を守り、その将来がより明るいものへと発展してゆくために、関連する団体や組織との連携をこれまで以上に深め、運動を強化してゆく。

また、世界に目を向けると、二月に始まったロシアによるウクライナ侵攻、いわゆるウクライナ戦争は、第二次世界大戦の終結以降、市民をも攻撃対象とした最も残忍なものであり、力による一方的な侵略は国際秩序を大きく破壊し、世界中を恐怖と不安に陥れた暴挙である。

ロシアによる侵略が始まって以降、多くのウクライナ国民がヨーロッパを中心に世界各国へ避難し、辛酸をなめる日々を送っている。その中には、愛用の楽器さえ持ち出せなかった演奏家、作曲家をはじめ音楽に関連する仕事に就いていた人々も数多くおり、自由と文化を奪われている事は痛惜に堪えない。

私たち日本音楽家ユニオンでは、自由と音楽、文化を守り、ウクライナ国民が本来の幸福を取り戻せるよう、ロシアに対し即時停戦を要求するとともに、世界がウクライナの平和的復興に尽力するよう、強く訴える。

右、決議する。

二〇二二年七月二十日

日本音楽家ユニオン第四十二回臨時全国大会